

日本聖公会中部教区婦人会 30 年のあゆみ

1984 年～2013 年

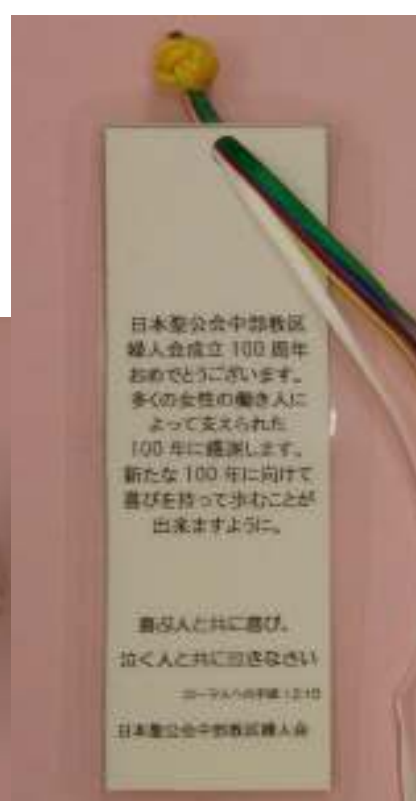
— 婦人会成立 100 年を記念して —



日本聖公会中部教区婦人会

目 次

おもいで	3
祝 辞	7
ごあいさつ	10
1984年～2013年のできごと	12
あしがき	48



中部・ソウル両教区姉妹関係締結

1995年5月27日 ソウルにて姉妹関係協約書に両教区主教が署名押印

- ・相互の教区会に代表出席
- ・中部教区婦人会もソウル教区オモニ会と交流。
- ・相互に訪問を行った。

オモニ会の方々が中部教区婦人会総会に出席された。



中部教区婦人会第27回総会 1998年10月13日～14日
新潟ミナミプラザホテル



オモニ会から教区婦人会に送られた花瓶

1999年6月2日ソウルにて姉妹教区関係の終了に伴う感謝礼拝が行われた。

3 伝道区婦人（女性）合同礼拝



長野伝道区女性の会
合同礼拝
2000年

新潟伝道区合同礼拝
2012年



愛岐伝道区婦人親睦会
2003年

中部教区婦人会大会 2006年6月21日～22日 長野県「松代荘」



講師 和田 登氏



教会紹介



中部教区婦人会大会 2009年6月11日～12日 小布施



中部教区婦人会成立 100 年記念大会 2013. 9.18~19 安曇野





“日本聖公会中部教区婦人会 30 年のあゆみ”に寄せて

主教 ペテロ 渋澤一郎

ここに「日本聖公会中部教区婦人会 30 年のあゆみ」(以下「30 年史」)が発行されましたことを心よりお喜び申し上げます。

思い返しますと、1983 年(昭和 58) 7 月に「中部教区婦人会七十年史」(以下「70 年史」)が発行されてから現在に至るまでの 30 年間のまとまった教区婦人会の歴史はありませんでしたので、昨年、教区婦人会 100 周年をお祝いしたと合わせて時宜にかなった発行だと思えます。

この 30 年史が新たに発行されましたことは教区婦人会の歴史が整理されたということに止まらず、教区の歴史の大切な一面が著されるという意味でも大変重要なことです。

70 年史に当時の教区主教であった植松従爾主教様が、「(婦人会は)自分の財産をもってイエスとその一行に仕えた婦人たち、また、殆どのお弟子さんたちが逃げ出してしまったと思われるゴルゴダの丘までそのあとを慕い続け、十字架上の主イエスを悲しくみつめた婦人たちを彷彿させる」と書いておられますが、そのような婦人会の姿は主イエスに従い、主イエスに仕える信仰者の姿の原型と言えるものです。

日本聖公会婦人会の働きが始まって 112 年、中部教区婦人会が発足してから 101 年、婦人会は日本聖公会の中で非常に大切に継続的な働きをしてきました。わたしも何回か教区婦人会チャプレンをさせていただきましたが、皆さん大変熱心に婦人会の働きについて話し合い、何がその時々教会の働きにとって必要なことなのかを考えながら活動しておられた姿が印象的でした。

この 30 年間、婦人会に対する考え方や働きの在り方には大きな変化がありました。組織としての婦人会がなくなった教会もありますし、名称を変えた教会もあります。しかし、形は変わっても婦人会が教会(教区)の宣教の大事な一翼を担っていることは紛れもない事実です。

女性(婦人)一人一人が単に婦人会員としてではなく一人の信仰者として誠実に信仰生活を送るとき、自ずと婦人会の働きに広がりや深まりが出てくるのです。かつて牧会していた教会の婦人の方が若い頃、先輩婦人会員の姿を見て、自分も将来ああいうふうになりたいと思ったそうです。そんな姿が婦人会の働きを継続させている原動力なのでしょう。

教区婦人会のこれからの働きの上に主の祝福と導きをお祈りいたします。



“愛”の慕い求め ―婦人会の歩み―

主教 フランシス 森 紀旦

教区婦人会の皆様には長い間、主にある暖かいお交わりをいただき、心から感謝しております。また、『教区婦人会 30 年史』の刊行、おめでとうございます。

主日の巡回、様々な行事での皆様との語らいをなつかしく思い出しております。中でも濃密なかかわりは「総会」においてでした。特に楽しい気持ちをかもし出してくれた総会は、1998 年夏、新潟市で開催された第 27(定期)総会です。3 月に中部教区主教に按手され、7 月半ばからのランベス会議(全聖公会主教会議)に参加するという、新米主教にとっては祝福された年で、10 月にはその婦人会の総会があったのです。

主題聖句「キリストの言葉があなたがたの内に豊かに宿るようにしなさい」(コロサイ 3・16)の説教準備の中で、この聖句がランベス会議とぴったり並行していたことに大変驚きました。カンタベリー大主教ケアリ師父から、「主教は朝と夕の礼拝を必ずすること」という決議(当たり前?)に従い、同大主教名とソールズベリー教区主教名が記された「小祈祷書」が全員に配られたのです。帰国後、改めて見ましたら、婦人会の主題聖句が記されており、大変驚きました。ランベス会議の 8 月 6 日(主イエス変容の日)の聖餐式は日本聖公会の担当日で、「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」を生かした礼拝は、世界中の主教・配偶者たちに強烈な和解と平和を訴え、説教もそれを成就した礼拝として、15 年後の今も全聖公会の中で覚えられています。そこで歌われた聖歌の一つもやはり主題聖句を含むコロサイ書(3・15)の「キリストの平和がわたしたちの心のすみずみにまでゆきわたりますように」でした(聖歌集 562 番)。会議が終わるまで外国の方々が口ずさむメロディーが聞こえ、うれしい日々でした。それは、「小祈祷書」に書かれたソールズベリー教区にも結び付いていったのです。ここは全聖公会の祈祷書の源流教区なので、その主教座聖堂の古く珍しい祈祷書を眺めていたところ、この大聖堂と近辺の教会で働かれたジョージ・ハーバート司祭(17 世紀)の名前があちこちに出ているのです。彼は敬虔な信仰詩人で、大学生のとき授業で学びました。その後の神学校で今度は、彼が重要な聖公会神学者であったこと、牧師の理想像であったことを知らされ、大聖堂を見上げつつ不思議な思いに駆られたのです。説教準備のため、書店へ急ぎ、英語と日本語の対訳の『イギリス名詩選』(岩波文庫)で彼の詩を探すと、信仰的な衝撃にあふれた「愛」という詩が載っていました。主人公は「愛」で、イエス・キリストのこと。「愛」そのものが詩人に向かいあたかも人のように語ります。「愛は、よく来たとはばかり、私を迎え入れたもうたが、塵と罪にまみれていた私の魂はあとじさりした」、で始まるこの詩は、自らの心の貧しさ、不信仰により、聖なる「愛」の招きに応えられず、ただひれ伏すのみ。詩人の一つ一つの嘆きに、「すでにそれをわたしは取り去ったではないか」と「愛」は反論し、ついに「愛」によってすでになされた自分の恵まれた状態を悟らされ、最後の「愛」の求め、聖餐の肉を平安のうちに食するという詩です。

これからの婦人会の歩みに対し、「愛」その方が自らを傷つけてまで私たちを愛している、そのことを心にとどめながら進んでまいりましょう。

[20] Love

George Herbert

Love bade me welcome. Yet my soul drew back
Guilty of dust and sin.
But quick-eyed Love, observing me grow slack
From my first entrance in,
Drew nearer to me, sweetly questioning,
If I lacked any thing.

A guest, I answered, worthy to be here :
Love said, You shall be he.
I the unkind, ungrateful? Ah my dear,
I cannot look on thee.
Love took my hand, and smiling did reply,
Who made the eyes but I?

Truth Lord, but I have marred them : let my shame
Go where it doth deserve.
And know you not, says Love, who bore the blame?
My dear, then I will serve.
You must sit down, says Love, and taste my meat :
So I did sit and eat.

[20] 愛

ジョージ・ハーバート

愛なる主は、よく来たとはばかり、私を迎え入れ給うたが、
塵と罪に塗れていた私の魂はあとじさりした。
だが、こんな風に戸口から一步入った瞬間忽ち怯んだ私を、
主は目ざとく見つけ、さっと近づき、
声をかけ、どうした、何か忘れものでもしたのか、と
優しく訊ねられた。

「私には主の客人となる資格がないのです」と私は答えた。
「お前こそわたしの客人なのだが」と主は言われた。
「この不実で思知らずの私が、でしょうか？ おお、主よ、
私にはお顔を見る資格はないのです」
主は私の手を取り、にこやかに言われた、「お前のその眼を
誰が、わたし以外の誰が、造ったというのだ」と。

「勿論、主が造られました。ですが私は汚してしまったのです。
ですから、受けるべき恥を私に負わせて下さい」
「その恥目を誰が負ったのか、知らないのか」と主は言われた。
「おお！ 私は今こそ主にお仕えます」
「席につき、わたしの出す肉を食べるがよい」と主は言われた。
私は席につき、その肉を食べた。

(平井正徳訳)

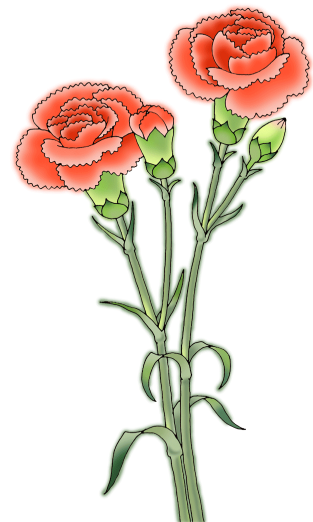
ごあいさつ

中部教区婦人会会長 マリア 武井満喜子

このたび教区婦人会では、2012年から企画されておりました中部教区婦人会創立100周年記念として記念誌を発行することになりました。ついては1983年に「教区婦人会70年史」が諸先輩の皆様のご努力により出版されましたので、1983年～2013年の「30年のあゆみ」をまとめることになりました。

2013年は教区婦人会の創立100周年にあたり、長野県安曇野市穂高の『あずみ野温泉ホテル』に教区内外から60余名が集まり、記念大会と感謝礼拝を捧げることができました。講師に植松功氏をお迎えして、「歌え 暗闇にとどまることのないように…新しいはじまりのために…」という演題でお話を聞き、「歌え 主に感謝…」や他の歌を繰り返し歌い、黙想をしました。まさに主が私たちと共にいてくださることを感じる事が出来ました。翌日の聖餐式では金善姫司祭のお説教を聴き、これからの婦人会の働きにお祈りをもって歩むように、道を示されたようでした。

この「30年史」を読んで、これまで教区、教会にご奉仕された先輩諸姉のあゆみに心から尊敬の念を覚えます。これから先の婦人会の働きに参考にさせていただければ幸いです。



ごあいさつ

中部教区婦人会チャプレン 司祭 フィデス 金 善姫

日本聖公会中部教区婦人会 100 周年を記念し、『日本聖公会中部教区婦人会 30 年のあゆみ』が発行されることを心よりお喜び申し上げます。

2013 年から 2014 年まで松本聖十字教会の武井満喜子さんが会長を務め、中部教区婦人会のチャプレンの役目を務めることが出来ることも嬉しく思います。松本聖十字教会の婦人会は会員の減少と男女の奉仕体制を整えることを趣旨にして解散となり、以後は有志が個人として中部教区婦人会に繋がっています。

2013 年は、中部教区婦人会成立 100 周年を迎え、記念大会が行われました。会長の武井満喜子さんをはじめ、松本聖十字教会の有志の方々の支え、長野聖救主教会の婦人会の方々の協力を得て、あずみ野で中部教区婦人会の多くの方々の参加によって喜びの中で良き交わりが与えられたことに、この機会を借りて感謝の思いをお伝えします。

日本聖公会中部教区婦人会の 30 年のあゆみ発刊のお祝いの言葉を考える時に、2001 年 2 月に来日してから今日に至るまでの経験から多くの方々との出会いや交わりに感謝の思いが浮かんできました。個人的な事に偏りますが、皆様にも思いをお伝えできればと思い、振り返ってみたいと思います。

2002 年 6 月 12 日(水)～13 日(木)、名古屋で開かれた第 20 (定期) 総会后第 1 回常議員会に陪席することができ、開会聖餐式で 5 名の女性の司祭が祭壇を囲む姿に感激しました。

大韓聖公会では女性の司祭按手を巡る議論があり、数人の女性たちが神学校を卒業しても女性司祭への道は開かれず、待たされる状況が続きました。大韓聖公会で最初に、女性として司祭按手を受けた閔炳玉(ミンビョンオク)司祭は、1978 年聖公会神学院を卒業し、2001 年 4 月 25 日に釜山主教座聖堂で司祭按手を受けるまで、22 年間で伝道師として女性の司祭按手が認められるまで待つ時間を過ごされました。母教会(ソウル教区水原教会)にも神学教育を受け、薬剤師として務めながら、教会で奉仕されていた方もいて、女性の司祭として聖餐式の司式の姿を直接見られたことはとても嬉しかったです。

2001 年 2 月に来日して、名古屋で過ごしていた私は、数人が集まった中部教区で引退された渋川良子司祭の送別会兼私たちの歓迎会で、渋川良子先生に出会い、日本語も分からなかったのに、夫の丁胤植司祭の通訳で「女性司祭としての働きはいかがでしたか」と伺いました。渋川先生は「人々の一生の中で大切な場面に立つことが出来たことが一番うれしい」と答えてくださいました。

渋川先生の言葉、婦人会の開会礼拝の女性司祭たちの姿、そして、教区研修会で講師として招かれた上田亜樹子司祭のお話などを伺い、日本に来て 4 年目に新潟聖パウロ教会から聖職志願をして推薦を頂き、神学院で学ぶ機会を与えられ、多くの方々の応援のおかげで司祭として働き、チャプレンとして務めていることも心に留め、これからも婦人会の皆様と歩み続けられればと思います。

今も、女性の意思決定への参画、女性たちのリーダーシップ、女性の司祭が働く環境を整えることなどが課題として挙げられています。これからも皆様と共に喜びをもって一人の信仰者として共に歩んでいきたいと思っています。主に感謝！

1984年

教区婦人総会・婦人大会開く！

－横田先生(沖縄)をお招きして－ (1984年ともしび12月号)

深まり行く秋の11月7・8日教区婦人会の第20総会及び大会を岐阜県恵那で開きました。

紅葉した山、鏡のような青い水面の恵那峡を見晴らせる会場は好天にも恵まれ、主のみわざを改めて讃美するにふさわしく、幸いでございました。聖職の方々、聖公会婦人会からのお二人の代表の方々の御臨席をいただき、124名の出席で開会、最初の聖公会婦人会会長岡本千代子姉からのメッセージは感謝箱献金の新しい奉献先の決定を通して世界に目を向けねばならないこと、又、婦人会のこれからのあり方等を簡潔に指示して下さり感銘を覚えました。総会の審議は7つの議案のうち、一つは限られた時間内で決定しかね、今回は否決になりましたが会員の熱心な御意見を伺うことが出来、6議案は可決されました。総会終了後は夕闇せまる野外で晩祷をささげ、夜は大会のプログラムに入り「沖縄を学ぶ」というテーマのもとに沖縄からお招きした横田富志子伝道師から沖縄の歴史、現状についてお話を伺いました。横田先生は最初に沖縄弁での御挨拶を披露なさって16年振りに中部にいらした懐しさ、喜びを語らい、沖縄が戦争中、日本で唯一の地上戦を体験し、本土の犠牲を負って、さまざまの苦しみを受け、復帰後の今も尚続く多くの悩み、問題に本土のはかり知れない痛み、差別意識を感じている小指の痛みと云う言葉から仲々拭い去る事が出来ない感情、反戦運動、又、沖縄の裏と表についてお話しになり同じ神の民としてお互に被害者意識を捨てなければどうしようもなく祈りの大切さを教えられました。先生の謙遜な語りかけは一同の胸に深く刻まれ、沖縄について少しでも学ぶ事の出来たことを感謝致しました。翌朝はこの二日間、教区内で召された方々に捧げる記念の聖餐式にあずかり、共に霊のかてを頂き、その折の信施10万4千円余は教区の次期沖縄セミナーの資金にささげられました。次期役員の新潟伝道区にバトンをお渡し致しました安堵と共に私達が求め又思うところのいっさいをはるかに越えてかなえて下さる事が出来る主に感謝と讃美をささげます。

名古屋聖マタイ教会 細井幸子

1984年 460名	中部教区婦人会第20(定期)総会 及び第6回婦人会大会 11月7日～8日 恵那簡易保険保養センター －沖縄を学ぶ－ 講演「私の沖縄」 講師：沖縄教区伝道師 横田富志子師	会 長	細井 幸子
		副会長	山根 清子
		書 記	栗山 禧子
			杵山 きよ
		会 計	岡田まり子
			水山 保子
		会計監査	青井八重子
			柴田 晴美
		チャプレン	司祭 土井 健雄

1985年・1986年

第7回教区婦人大会開く（1985年ともしび12月号）

11月5・6日第7回中部教区婦人大会が名古屋聖マタイ主教座聖堂に於て開会されました。

主にある姉妹150余名が一堂に集い植松主教様並びに聖職をお迎えし共に主を賛美し聖餐に与り、1年振りの再会の喜びを確かめ合うことが出来ました。聖餐式信施（134,250円）は岐阜訓盲協会とウイラー神学生の家族を支える為に捧げられました。その後、会場を三の丸会館に移し雨の中に美しく浮かぶような名古屋城の夜景に見とれ親睦の時を過ごしました。プログラムは夜の部に入り、「主教様を囲んで」「祖先崇拜とキリスト教」「婦人会のこれから」等のテーマにより分科会の形で話し合いがされました。

二日目あいにくの雨のためロビーにて早祷、チャプレンよりおすすめをいただきました。さまざまな分野で女性が進出している昨今の例をあげ、教会に連なる婦人もその特性を生かして声を大きくする時ではないかとのチャプレンの力強い問いかけに多くの会員が励まされたことと存じます。大会の主題である「祖先崇拜とキリスト教」について講師大江司祭様よりテキストを以ってお話を伺いました。現代日本社会における死者と先祖の問題を考えさらにキリスト教信仰においてどう考えられてきたかを興味深く話され、具体的には、迷信や他宗教に源を発する日本的諸行事に私たちキリスト者はどう対応してゆくか、という身近な問題が語られました。社会や家庭の伝統的なしきたりの中でキリスト教の信仰を守る厳しさと悩みが会員の中からも訴えられてそれぞれに深く考える機会となりました。今後も御指導を仰ぎながら勉強してゆかねばならない主題だと思えます。

二日間にわたった大会は、豊かな賜物を一人一人の心に満たして閉会されました。姉妹達が集い、主に在る親しみを増していくよろこび、これが婦人大会の一ばん大きな意義ではないでしょうか。

山川京子 教区婦人会会長

婦人会総会を終えて（1986年ともしび12月号）

去る11月4日、5日の二日間、教区婦人会第21（定期）総会が開催されました。会場は二日前に新装成った妙高簡易保険保養センター。折しも秋色深まる妙高高原は好天に恵まれて、各地からの姉妹120名余を迎えました。日本聖公会婦人会からは、会長保坂久子姉、副会長山崎ホシ子姉が揃ってご参加下さり、地方婦人会への励ましをいただきました。

総会の議事として今回最も時間をかけて討議されたのは、第3号議案教区婦人会大会の開催時期について、でした。第18総会以来毎年開催されてきた婦人大会については、提出者聖マルコ教会婦人会の提案理由にもあったように、開催会場が各伝道区を一巡りしたこと、会場の確保の困難に加えて、費用、時間等の諸問題も出てきており、開催頻度を減ずる方向へと討議は進みました。その結果婦人大会という名称は無くして、2年に1回開催される総会の中に従来の大会の内容をも加える、と決議されました。各伝道区ごとの活動をより充実させることで、この結論を生かしてゆきたいと思えます。働く婦人が増々多くなる昨今、婦人大会がその役割を果たし終える

のも時代の流れでしょう。

又今回は、植松主教様のもとで開かれる最後の総会であることから、同主教様に対する感謝決議が特に採択されました。主教様から婦人会にいただいた霊的な御指導と、あたたかいご理解とを覚えて深く感謝の意を表しました。

夕食後の講演には、講師に東京聖ルカ国際病院チャプレンであられる井原泰男司祭をお迎えしました。主題は「末期患者を精神的にどう援助したらよいか」というもので、今関心を集めているホスピス論の一端をわかりやすくお話しいただきました。病む人のたましいに自分のたましいを寄り添わせて、どれほど相手を大切に思い深い共感を持つことができるか。キリストの深い憐みにあずかっている我々が、それを死近き人にわけ与えられないはずはない、と話され、その強い説得力に胸打たれました。誰もが関わりを持たないでは済まない「死」の問題にはじめて目を開かれた、という感動のこもった感想が多く聞かれました。翌朝の歌ミサの中の説教で、植松主教様は「今キリストと一緒に在る幸せ、よろこび」を強調されました。前夜の講演と併せて、私達はキリストによって生き又死ぬ、深い憐れみに包まれた存在であることがいよいよ確信されます。信施は三条聖母マリア教会の御聖堂建設資金のため捧げられました。

総会は大きなお恵の中で無事に終わりました。言葉に言いつくし得ない感謝です。これをもって役員会は新潟県北部に移ります。これからも婦人会の働きのためにお祈り下さい。2年間非力な私共を支えて下さった教区の皆様にこの場を拝借して心よりお礼申し上げます。

高田降臨教会 杉山百合子



1985年 465名	第7回教区婦人大会開催 11月5日～6日 名古屋聖マタイ教会	会 長	山川 京子
		副会長	杉山百合子
		書 記	石原 幸子
1986年 462名	中部教区婦人会第21(定期)総会 11月4日～5日 妙高簡易保険保養センター 講演「末期の患者を精神的に どう援助したらよいか」ーホスピス論ー 講師:司祭 井原泰男師(聖路加国際病院チャプレン) 主教 アブラハム 植松従爾師父定年退職		中野絵美子
		会 計	曾武川一子
			秋山 弘子
		会計監査	吉村 コウ
		チャプレン	小林由紀子 司祭 渋沢一郎

1987年・1988年

中部教区婦人会だより（1987年ともしび6月号）

昨年11月、教区婦人会の役員会が新潟県の上、中越地区より下越地区に移って6ヶ月が過ぎました。前役員の方の記録を参考に、なんとか歩き出しております。教区婦人会が、多くの皆様方—教区の婦人達は言うに及ばず、教区内外の数知れない方々—のお祈りとご協力に支えられておりますことを今更ながら有難く感謝致している昨今です。紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。私共役員会も、チャプレン久保田司祭の指導により、聖書に学び、み心にかなう歩みが出来ますようにと励んでおります。引き継ぎ以来、今迄の主な処理事項をお知らせ致します。

12月 ・クリスマスプレゼントを贈る。（退職婦人教役者、退職教役者夫人、カナダ元婦人宣教師婦人教役者、教役者夫人、計37名）

1月 ・教区婦人会通信No.1発行。

・聖公会婦人会より発行のニュースレター19号をコピーして、各教会に発送。

2月 ・前中部教区主教黒瀬保郎師父の教区葬に、お花料1万円を奉獻。

・柳城短大に学ぶ東南アジアからの二人の留学生に10万円贈呈（二人は今春卒業して帰国幼児教育者となります。10万円はその教材の為に用いられる予定です。）

・教区の宣教の為に20万円を奉獻。

・聖公会婦人会第15総会后第1回常議員会（於、東京教区会館）にチャプレン、役員など出席。

3月 ・教区婦人会通信No.2発行。

・新主教、サムエル法用渉師父の按手式、就任式に参加し、お祝として3万円を贈呈。

4月 ・イースターカード発送。

以上のように婦人達の働きは、結果を見れば誠に小さいものですが、家庭の主婦、子供達の母として、又職場での勤務の外に用いられる時間は意外に大きく、ご主人やお子様方に多々迷惑も掛かることでしょうか、主イエス様の愛に少しでも答えたいと願う婦人達の心をご理解下さいまして、温かいご配慮をお願い申し上げます。

会長 佐藤幸子

婦人信徒130名余、新潟に集合 —教区婦人会第22総会—

（1988年ともしび12月号）

秋晴れの10月18・19日、新潟聖パウロ教会とホテル湖畔を会場に、教区婦人会総会が開かれた。総会は戦後22回を数えるが、新潟市での開催は初めての事。多くの人々に支えられ、感謝のうちに終わった。

開会晩祷を新潟聖パウロ教会で捧げた後、バスで全員が移動し、会場をホテル湖畔に移した。

総会は、法用主教様（止むなく欠席）の熱いメッセージを受けて始まり、議事が行われた。大広間での親睦夕食会の後、7時から「主はいま生きておられる」の歌声が満ちる会場で、深田霊母様（神愛修女会）による「十字架について」の講話を拝聴。翌日は朝7時よりチャプレン中村

司祭の説教で聖餐式。朝食後は「キリストの十字架を負って」のテーマで、9つのグループに分かれて話し合った。この世に生きるキリスト者として、十字架の死さえも喜び受けた主のみ姿（霊母様の話）を胸に、心を開き、耳を傾け、語り合う貴重な一時を持つことができた。

又、今回はホテルの部屋割にひと工夫し、夜も新しい交わりを作る時にしたいと考慮しました。結果は仲々好評の様でした。

総会の主な決議事項は、今迄蓄積された剰余金のうち 50 万円を教区基金造成の一助に捧げる事。又、決議ではないが、予算審議の中で、現教役者夫人から、クリスマスプレゼント辞退の申し入れがあり、傍聴者も加わって話し合った結果、大半の人々はこの申し入れを受け入れる方向で次期役員会に委ねたいという意見でした。

佐藤幸子記



深田霊母様を囲んで

1987年 453名	主教 サムエル法用渉師父按手・就任 日本聖公会組織成立 100周年	会長	佐藤 幸子
		副会長	中島 発恵
1988年 455名	中部教区婦人会第22回（定期）総会 10月18日～19日 新潟聖パウロ教会 ホテル湖畔 講話「十字架について」 神愛修女会 深田伊都子霊母 日本聖公会婦人会大会 6月27日～29日 東京 46名参加	書記	吉村 幸恵
			川又 昌子
		会計	小林 文子
			永井志保子
		会計監査	桑原 恭子
		1987年	大滝 みつ
		1988年	渡辺 紀子
		チャプレン	司祭 久保田純一
	司祭 中村尚平		

*1988年4月1日人事異動によりチャプレンの交代

1989年・1990年

中部教区が聖公会婦人会役員会に選出（1989年ともしび10月号）

6月に開かれた日本聖公会婦人会第16総会に於いて選出され大役を引き受ける事となり次の様に役員がまきました。来る10月16日、名古屋聖マタイ教会において日本聖公会首座主教木川田一郎師によって任命式を拝領する事となった。

会長御挨拶

思いがけない大役をお引き受けする事になりました。責任の重さをひしひしと感じております。これから3年間皆様の御指導を頂きながら皆様と共に歴史的な聖公会婦人会がみ心にかなうご奉仕ができますように願っております。お祈りと御協力をお願い申し上げます。

教区婦人会第23定期総会 一名古屋で開催される（1990年ともしび12月号）

秋晴れの10月16・17日、名古屋三の丸会館に於いて中部教区婦人会第23（定期）総会が開催されました。聖職11名、代議員36名、役員、傍聴者総勢116名の参加で、聖餐式をもって開会。

法用主教様は説教で、世界的規模で激しく大きな力で動かされている時代と前おきされ、神様が私達に語りかけて下さる言葉を心の深い所に感じ、この時代に生きる姿勢を、又、福音のための使者として私達を生かし遣わして下さることを、エレミヤ書を通してお話下さいました。続いて総会開会、諸報告、議案審議に入り、活発な意見が多く出て、予定を1時間も超える事態となりました。主な議案は、

- ・会則改正を検討する件。（可決）
- ・女性の働きについて考える委員会設置の件。（継続審議）
- ・「石田さんと共に歩む会」を援助する件。（可決）

又、予算、決算についても多くの意見が出され、今後の在り方が課題となっています。

夕食後、「豊かさを問い直す一命の問題をめぐって」の主題で関正勝先生（立教大学教授、司祭）のお話を伺いました。マルチンブーバーの書を引用され、聖書や若者、家庭から例題を挙げられ、現在社会の豊かさの中に溢れる物を見乍ら、うたがわない私達に、快適で便利で効率の良い生活をしている事は人間と自然の関係だけでなく、人と人との関係をも破壊する。又、生命の誕生、脳死の問題等も科学によって生と死を管理するようになると、生命までも物質として扱われる危険性がある。

豊かさはその人の生き方の中で作られ、その人の心の中でいきゆくもので、科学的、合理性に閉じ込められないものでなくてはいけないのではないかとお話下さいました。

翌17日は朝露の残る公園の一角で早祷をすませ、朝食後9時より予算の承認を得て、分団協議に入り、三つのグループに分かれ、それぞれ有意義な話合いがもたれ、11時半閉会祈祷をもって終了しました。多くの問題を残した総会でしたが、真剣に受けとめ、よりよい方向に導びかれる様に願っています。

次期会長には黒田満子姉（豊橋昇天教会）を選出しました。又、当日の信施 106,000 円は名古屋聖ルカセンターの働きの為にお捧げしました。

教区婦人会前会長マリア・マグダレン三谷節子記＝名古屋聖マルコ教会信徒

【資料】第 23 回（定期）総会決議

決議第 5 号（第 6 号議案可決）

中部教区婦人会会則の改正を検討する件

中部教区婦人会の会則のうち、第 2 章「役員・委員」の第 7 条（役員の選任及び任期と第 4 章「総会」の第 12 条（議長）、および運営規定第 6 条を下記の試案をもとに、各教会婦人会で検討して、教区婦人会に意見を提出し、次期定期総会に役員会より改正案を提出する。

[試案]

第 7 条（役員の選任及び任期）

1. 役員は輪番で定められた地区の中から選ぶ。地区の配分は運営規定によって定める。
2. 会長の選任は、運営規定に従って推薦された候補者を、総会において承認する。他の役員は会長が委嘱する。役員の任期は定期総会の閉会后より次期定期総会の閉会までの 2 年間とし、1 地区の任期は 2 年とする。

第 12 条（議長）

総会の議長は会長があたり、議長に支障のある時は副会長がその任を代行する。ただし、議長は議場に諮って、役員の一に、議長を代行させることができる。

運営規定

第 6 条

会則第 7 条で定める地区割と順番は次の通りとする。

(1)「長野地区」は長野県内の全教会とする。(2)「愛岐 A 地区」は名古屋聖マタイ、名古屋聖ヨハネ、名古屋聖ルカセンター、豊田聖ペテロ・聖パウロ、豊橋昇天とする。(3)「新潟地区」は新潟県内の全教会とする。(4)「愛岐 B 地区」は名古屋聖マルコ、名古屋聖ステパノ、一宮聖光、岐阜聖パウロ、大垣聖ペテロとする。

[提案理由]

1. 1 地区の任期 4 年は長過ぎ、役員の負担が重く、また、一巡すると 16 年もかかり、次の世代に伝達することが難しい。
2. 会長は提案や意見を言う機会が多く、議長は他の人に委ねても良いのではないか。
3. 交通事情などを考慮して、愛岐の地区割を変更する。
4. 次期定期総会で決議後、直ちに改正案を施行出来るよう、全体で共通の理解を持つようにしたい。

1989年 459名	日本聖公会婦人会役員に中部教区が 10月16日任命式 会長 下条登代子 副会長 深谷朗子 書記 内田恵美子、鈴木宣子 会計 長野加代子、高嶺きぬ代 企画 佐藤幸子、甘利千代子 チャプレン 司祭 立川浩三 このため9月より教区役員の交代 会計 古本清子、監査 竹本喜久代	会長	三谷 節子
		副会長	黒田 満子
		書記	菊地 泰子
			宗沢 和恵
		会計	草川 詳子
			下条登代子
		会計監査	宮川 純子
			内田恵美子
		チャプレン	司祭 塚田道生

1990年 472名	中部教区婦人会第23回(定期)総会 10月16日～17日 名古屋三の丸会館 講話「豊かさを問い直す —命の問題をめぐって—」 講師：関正勝師(立教大学教授、司祭) 日本聖公会婦人会特祷委員会	会長	三谷 節子
		副会長	黒田 満子
		書記	菊地 泰子
			宗沢 和恵
		会計	草川 詳子
			古本 清子
		会計監査	宮川 純子
			竹本喜久代
		チャプレン	司祭 塚田道生

1991年・1992年

教区婦人会第24(定期)総会報告(1992年ともしび12月号)

中部教区の皆様へ。木々の緑が紅黄色に色づき始めた10月20日～21日、豊橋の地に於て開催されました。法用主教様、愛岐伝道区全聖職、大西司祭、楠本司祭、渋川執事、聖公会婦人会今村さだ子会長、星百合子副会長のご出席を得て、総勢113名参加、開会礼拝は「夕の礼拝」を以て始まり、諸報告、諸議案の審議を行い、午後7時より2時間「保育園の問題について」長岡・丸田寿枝「一婦人である前に一信徒として」上田・白瀬郁子「婦人会のあり方を考える」一宮・柴田春美の三姉による発題発表がなされ、この後各自希望する発題毎に7つの分団に分かれグループ話し合いを致しました。婦人会が直面している現実の種々の問題への言及、分析、批判、反省、展望、励まし等がどのグループからも出され翌日の全体会では多彩な話し合いの結果が発表され、婦人会とは離れての信仰生活、教会生活、社会生活に対する提言もなされました。翌朝は会場となった会議室中央に立派な祭壇が設定されましてチャプレン森司祭司式聖餐式が行われ、法用主教より「婦人の教会の中に及ぼす力は大変大きい事、婦人達は時代の流れをしっかりと受け止めて神様が男と女を創造されたみ業の中で示しておられる事、望んでおられる事を見極めていく目を持ち私達に与えられた素晴らしい神様の完成された神様の世界の幻を心の中にしっかりと

と受けとめて今後の歩みを続けていく事を」示されました。第23総会よりの継続審議「女性委員会設置の件」は否決されましたが今後引き続き多面的に考えを発展しその働きを反映させる事が出来ると思われます。主な決議事項は ○会則一部改正の件 ○分担金 ○総会費値上げの件です。次期役員会は長野伝道区に移り新しい活動が期待されます。夜来の雨も上がり高い塔から見下ろす夜景は素晴らしく広々とした会場で移動も少なく行動でき、和やかに明るく全て豊かな御祝福の中に進められ3人のお子達も元気に無事に終えさせて頂き心から感謝申し上げます。尚、聖餐式の信施97,600円は長岡聖ルカ保育園のためにお捧げ致しました。ご遠来の皆様有難うございました。主の御名に栄光があります様に。

前教区婦人会長 テレジア 黒田満子 豊橋昇天教会信徒

【資料】第24回（定期）総会決議

決議第3号（第3号議案可決）

中部教区婦人会会則（一部）改正の件

中部教区婦人会の会則のうち、「第2章 役員・委員」第7条（役員の選任及び任期）と「第4章 総会」第12条（議長）」を下記の様に改正し、運営規定「第6条」を追加する。

記

改正案	会則
<p>第7条（役員の選任及び任期）</p> <p>1 役員は輪番で定められた地区の中から選ぶ。地区の配分は、運営規定第6条によって定める。</p> <p>2 会長の選任は、運営規定に従って推薦された候補者を総会において承認する。他の役員は会長が委嘱する。役員任期は、定期総会の閉会后より次期定期総会の閉会までの2年間とし、1地区の任期は2年とする。</p>	<p>1 役員は輪番制とし、次の地区より選出する。長野伝道区、愛岐伝道区A地区、新潟伝道区、愛岐伝道区B地区。</p> <p>2 会長は総会において選出し、他の役員は会長が委嘱する。役員任期は総会閉会后より次期総会までの2年とし、1地区の任期は4年とする。</p>
<p>第12条（議長）</p> <p>総会の議長は会長があたり、議長に支障のあるときは副会長がその任を代行する。ただし、議長は議場に諮って役員の一に代行させることができる。</p>	<p>総会の議長には会長があたる。会長に支障があるときは副会長がその任を代行する。</p>

運営規定

第6条

会則第7条で定める気区割と順番は次の通りとする。

(1)「長野地区」は長野県内の全教会とする。(2)「愛岐 A 地区」は名古屋聖マタイ、名古屋聖ヨハネ、聖ルカセンター、豊田聖ペテロ聖パウロ、豊橋昇天とする。(3)「新潟地区」は新潟県内の全教会とする。(4)「愛岐 B 地区」は名古屋聖マルコ、名古屋聖ステパノ、一宮聖光、岐阜聖パウロ、大垣聖ペテロとする。

[提案理由] 前定期総会にて決議第5号により、役員会で討議の上、あらたに提出する。

[前回提案理由]

1. 1地区の任期4年は長過ぎ、役員の負担が重く、また、一巡すると16年もかかり、次の世代に伝達することが難しい。
2. 会長は提案や意見を言う機会が多く、議長は他の人に委ねても良いのではないか。
3. 交通事情などを考慮して、愛岐の地区割を変更する。
4. 次期定期総会で決議後、直ちに改正案を施行出来るよう、全体で共通の理解を持つようにしたい。

教区婦人会長に就任して（1992年ともしび12月号）

私が次期会長として紹介されたとき、「ええ」とも「ああ」とも言えない様などよめきが第24回婦人総会会場で起こりました。そのどよめきが承認の拍手に変わったとき、私はこれからの2年間に経験する多くの主のご用の前に期待と不安と責任とで息がつまりそうでした。

あれから早いもので1ヵ月が過ぎようとしています。日に日にお役の大きさを感じております。どうぞお祈りのうちに覚えて、お導きください。主と共に。

ジマイマ 竹内紀久子

1991年 470名	中部教区婦人会第24（定期）総会 10月20日～21日 ホリディ・イン豊橋	会長	黒田 満子
		副会長	三谷 節子
書記		宗沢 和恵	
		山口 幸子	
会計		草川 詳子	
		古本 清子	
会計監査		宮川 純子	
		竹本喜久代	
1992年 467名		チャプレン	司祭 森 一郎

1993年・1994年

中部教区婦人会第25（定期）総会報告（1994年ともしび12月号）

10月4日5日、中部教区婦人会第25（定期）総会が長野県戸倉上山田温泉ホテル白鳥園にて開かれました。教区内の教会婦人会から代議員・傍聴者、法用主教及び教役者の方々が集い、エリザベート・ゴスマン女史、また「日本聖公会婦人会を考える会」から塩田純子姉をお迎えし、緊張の中にも和やかな雰囲気では始まりました。

主な可決議案は以下の通りです。

○感謝箱献金を別途特別会計とする

○「石田さんと共に歩む会」に継続して年10万円を3年間捧げる

○剰余金から愛知聖ルカ教会に50万円、長岡聖ルカ保育園に30万円、また積立金約32万円をウイリアムス神学館に捧げる

○緊急援助積立金を役員会の判断で使うことができる。

多くの方の助言により緊急動議として可決された最後の議案は感動でした。

ゴスマン女史の講演会は、緊張感あふれ私自身新しいものでした。「結論として、現代社会に於ける女性達は、どの国でも教育を受けることにより自分の精神的自立性を展開させ、この自立性を基礎として男性の相談相手になるため努力しなければならない。」最後を聞き、すっきりしました。

二日目はチャプレン楠本司祭司式、法用主教説教の聖餐式に続き、塩田純子姉を囲んで「聖公会婦人会はこのままでいいのか」という全員参加の話し合いが行なわれました。自分たちの気付きの中からの意見が多く出ました。これから婦人会は、伝統に支えられた組織力と各女性の熱心な祈りを基として、発展的にその形を変える使命があるような気がします。

次期会長は名古屋聖マタイ教会の曾我妙子姉です。2年間皆様にお支え頂きありがとうございました。すべてを主に感謝！

前教区婦人会会長 ジマイマ 竹内紀久子



【資料】第 25（定期）総会決議

決議第 3 号（第 3 号議案可決）

中部教区婦人会会則（一部）改正の件

中部教区婦人会会則のうち「第 6 章 財務 第 19 条（本会の経費）」を、下記の様に改正する。

記

改 正 案	現 行 会 則
<p>第 19 条（本会の経費）</p> <p>本会の経費は各教会婦人会からの分担金、予約献金及び寄付金でまかなう。</p> <p>2 感謝箱献金は、別途特別会計とする。</p>	<p>第 19 条（本会の経費）</p> <p>本会の経費は各教会婦人会からの分担金、予約献金、感謝箱献金及び寄付金でまかなう。</p>

[提案理由]

感謝箱献金の用途を明確にするため、特別会計とする。



1993 年 463 名	中部教区婦人会第 25（定期）総会 10 月 4 日～5 日 ホテル 白鳥園 講師：エリザベート・ゴスマン女史	会 長	竹内紀久子
		副会長	宮尾 千鶴
書 記		中村千恵子	
		松村真理子	
会 計		柄沢 千恵	
		清水由美子	
会計監査		上原クニ子	
		河西 恵子	
チャプレン		司祭 楠本良招	
1994 年 470 名			

1995年・1996年

婦人会長会議を開催 ―主題を設けず意見を交換― (1995年ともしび11月号)

9月14日より15日にかけてYMC A妙高高原ロッジにて婦人會會長または代表の方にお集まりいただき、話し合いの會を持ちました。この會を持つようになったきっかけは、役員宛に各婦人會から届く手紙の中に、教区婦人會の横のつながりをもっと深めたいという意見が寄せられたからです。役員會で話し合った結果、各教會婦人會の會長または代表の方に集まっていただき、特に主題を設けずに気軽に話し合える場を持ってみてはということになりました。早速教會婦人會長宛に趣旨を説明して希望を募りましたところ、12の教會から参加の申し出があり、総勢21名で代表者會を開くことになりました。

始めに菊田司祭による開會礼拝があり、その後會長より6月に開かれた日本聖公會婦人會總會に提出された規約改正案に対し、中部教区は賛成の意見を持って参加したが、傍聴者からの反対意見も強く、否決された旨の報告がありました。次に、各教會の代表者から次の意見が出ました。○教区婦人會總會の在り方について議論が集中し、總會を楽しくし、若い人も出席しやすいように大会形式の集まりを持つ、總會は1日で報告及び決議事項を審議する。○役員任期は3年とする。○講演會は伝道区単位にもつこと。○働く婦人のため日曜日に集會を持つ。○感謝箱献金は教會全体に働きかける。○教會の活性化には皆で立ち上がる。○保育園があるので卒園後も続いて母親の参加があり心強い。○災害のとき、近隣の人々の援助は大変嬉しい。○ファックスによる連絡よりも顔を合わせる事が大事、などたくさんの意見が出ました。

また、立川姉よりGFSへ感謝箱献金より援助をいただいていたが、ランチの減少等の理由で献金を辞退したい旨の報告と、岩田姉より愛知聖ルカ教會の活動状況の報告がなされました。

この集まりから役員も多くを学び、また共感することが多々ありました。

名古屋聖ヨハネ教會・リベカ吉谷タカ子記

ソウル教区オモニ會長と交流 (1996年ともしび2月号)

昨年11月24日、名古屋聖マタイ教會にて大韓聖公會ソウル教区オモニ(母親)連合會會長韓明淑(ハン・ミョンスク)姉を囲んで懇談會が行われました。日本側の出席は12名でした。

ソウル教区婦人會の事業及び活動は、刑務所訪問、女性修養會、地域會等、その活動の大きさ素晴らしさに感心するばかりでした。刑務所訪問はオモニ連合會役員15名にて行われ、また出所した人を家庭訪問し、家族と共に地域會に出席を勧める。地域會とは伝道区内で更に地域會があり、地域會の人々は信仰教育を受け、教會奉仕と宣教のための理解を深めるのです。女性修練會は年に一度、43の教會から500名程集まり信仰を深めるための勉強が行われるそうです。

日本と韓國の婦人會が理解し合い、そして学び合い、いい関係が長く続くことを祈ります。

教区婦人會長 マリア 曾我妙子=名古屋聖マタイ教會信徒記

教区婦人会定期総会開催 ーソウル教区オモニ会婦人たちも参加ー

(1996年ともしび11月号)

日本聖公会中部教区婦人会第26(定期)総会が10月1日名古屋聖マタイ教会に於いて開かれました。主教、8名の司祭、執事の聖堂への参入に始まり、荘厳な聖餐式の中に、出席者112名が陪餐しました。当日の信施は13万3090円で、日本聖公会阪神大震災弱者自立支援長田センターの働きのために捧げられました。

ひきつづき総会が開会されました。今回は来賓として韓国ソウル教区オモニ代表4名をお迎えし、その方々の紹介につづき、議事に入り一部の議案は明日に継続審議となりました。記念撮影につづき、カトリック研修センターに、タクシーで移動しました。小休憩の後6時半より夕食になりました。深い緑の中の静かなセンターの夕暮れは、心を落ち着かすものがありました。次にホールで懇談会はチマチョゴリの民族衣装の4人を、大拍手で迎えて始まりました。20の教会の出席者の紹介、韓国の方々の合唱、日本の人の合唱と手を結び合って、温かい盛り上がりとなりました。終わりに近づき野村司祭の伴奏でハングル語の聖歌を指導していただき、終禱で第1日目のプログラムは終わりました。

第2日目は美しいパイプオルガンの調べで目ざめ、7時より中庭で野村司祭司式で朝の祈りを捧げました。澄みきった秋の空に流れる主を賛美するハーモニーは心を清く包むものがありました。朝食後ホールに於いて、残された議案の審議に入り、多くの代議員の発言もあり、議決されました。全体集会をひきつづき開き、次期会長は新潟伝道区新潟聖パウロ教会の佐藤幸子姉が選出承認されました。新旧会長の挨拶、閉会祈祷、祝禱をもって、閉会になりました。

閉会后オモニ会長より、韓国婦人会の報告があり、その積極的な活動に感動しました。2年に1度、中部教区の婦人が集い語り心の輪が強く結ばれることが中部教区の発展につながり、これを主は喜び下さるものと存じます。

最後に御出席下さいました皆様の御協力並びに温かいお心に、深く感謝を致します。

前教区婦人会役員・マリヤ山根清子記=名古屋聖マタイ教会信徒

1995年 463名	婦人会長会	会 長	曾我 妙子
	9月14日～15日 YMC A妙高高原ロッジ	副会長	山根 清子
	ソウル教区オモニ会長と交流 11月24日	書 記	吉谷タカ子
	ソウル教区と姉妹関係締結		宮川 純子
	5月27日	会 計	岩田百合子
	阪神・淡路大震災 1月17日		牧岡 滝子
1996年 453名	中部教区婦人会第26(定期)総会	会計監査	岡田 慶子
	10月1日～2日 名古屋聖マタイ教会		横田 文子
	日本カトリック研修センター	チャプレン	司祭 菊田 謙
	菊田司祭逝去 5月13日		司祭 野村 潔

* 菊田司祭逝去のためチャプレン交代

1997年・1998年

教区婦人会ソウル教区訪問 ―希望と交わりの旅― (1998年ともしび10月号)

去る8月7日～10日まで中部教区婦人会主催のソウル教区訪問の旅に役員の一員として参加して参りました。チャプレン、役員、他3名、計7名の小さな旅行団でしたが、出発前には聖パウロ教会員で韓国から日本に嫁いでいらした葛岡さんからハングル語や習慣等を教わり、皆張り切った出発でした。

この旅は、ソウル教区オモニ会との交流が一番の目的でしたが、ホームステイを経験できるという楽しみもありました。ソウルに着くまでどのようなお宅にステイするのか分かりませんが8日の夜7名がソウル市内の4つの教会にそれぞれ別れ、私はいっしょに参加していた中1の娘と二人松波教会の牧師先生のお宅にお世話になる事になりました。牧師先生の御家族は奥様と二人のお嬢様とおばあちゃまの5人で、おばあちゃまだけが日本語を話されました。お年は73才という事、当日、独立記念館や礼拝中の教会を日本兵が焼き打ちしたという堤岩里教会を訪問した私は日本人として申し訳ない気持ちで一杯でしたが、御家族はもちろん、おばあちゃまも心からのやさしきで私達を歓待して下さいました。次の日は松波教会の主日礼拝に出席。美しい聖歌隊の歌声と活発な青年会の集いが印象的でした。

聖架修女院、聖公会大学校等も訪問することが出来、又、オモニ会の皆さんの温かい接待を受け、皆、感謝で一杯の気持ちを胸に雨のソウルを後にいたしました。

短い旅でしたがたくさんの方々と素晴らしい交流ができ、又、未来に繋がる希望の旅でもあったと深く感謝しております。

新潟聖パウロ教会信徒 マーガレット 大西すみれ

中部教区婦人会第27(定期)総会開催

―120余名が共に集い、学び、分かち合い、楽しんだ二日間―

(1998年ともしび12月号)

「キリストの言葉があなたがたの内に、豊かに宿るようにしなさい。」の主題聖句のもと、教区婦人会第27総会が、10月13、14の両日、新潟市ミナミプラザホテルを会場に開かれました。

この総会は2年毎に行われ、各教会婦人会より2名ずつの代議員(37名中35名出席)と役員、委員、傍聴者とソウル教区オモニ会の来賓4名を迎え、参加者は総勢120名を超えました。

開会礼拝に続いて行われた議事(議長・大西すみれ)では、2年間の活動報告のあと、フランス森紀旦新主教の歓迎決議と故サムエル法用渉主教をはじめ4人の逝去司祭方と22名の婦人逝去者に対する敬弔決議が行われ、議案審議に移りました。主な議案は感謝箱献金の使途に関するもので決議された事は、

- ・教区内で捧げられた感謝箱献金の60%を日本聖公会婦人会に送金すること。
- ・教区神学生後援会のために、年10万円ずつ2年間捧げる。
- ・今年開校した国際子ども学校のために、98年に20万、99年から年10万円ずつ2年間奉獻

というものでしたが、この審議の中で感謝箱献金運動そのものの大切さと恵み、また奉獻先に関する基本的視点、更に教区レベルで関わっている事業についてなど、全員で学び確認し合ったことは何よりの感謝でした。

最後に次期会長に北村えみ子さん(大垣聖ペテロ教会)を選出し、新会長の力強い挨拶を伺い、拍手のうちに閉会しました。

休憩後のプログラムは、役員会の手作りプランで、夕食を囲んでのプチディナーショーにソウルの方々の歌や踊りも加わり楽しいひとときを過ごしました。

夜のプログラムは、教役者を囲んで「フリートーク」と題し、ご出席の8名の教役者にご協力願ひ、普段伺うことの出来ないお姿も拝見し、拍手と笑いの中にも、主ご自身がお選びになり、私たちに賜った大切な師であることをしみじみと感謝しました。

二日目の聖餐式の説教で、森紀旦主教は、総会のテーマ聖句をとりあげ、ジョージ・ハーバードの詩「愛」を引用しながら、「この聖句は単に命令や警告、教えや道徳ではなく、圧倒的に迫ってくる神の愛、キリストの言葉、主ご自身があなた方の内に、すでに豊かに宿っているのだから、その様な者として生きることができるという事です。」とやさしく切々と語られました。

信施金約 13 万 6 千円は、ソウル教区オモニ会が関わる社会福祉事業のために捧げられました。

新潟聖パウロ教会信徒 カタリナ 佐藤幸子記



1997 年		会 長	佐藤 幸子
444 名	サムエル法用渉師父逝去	副会長	大西すみれ
1998 年	中部教区婦人会第 27 (定期) 総会	書 記	石井 敬子
436 名	10 月 13 日～14 日 新潟ミナミプラザホテル		渡辺 龍子
	教区婦人会ソウル教区訪問	会 計	永井志保子
	8 月 7 日～10 日		左近 和子
	主教 フランシス森紀旦師父按手・就任	会計監査	渡辺 紀子
	国際子ども学校開設		吉森 幸枝
	女性司祭按手・渋川良子師 12 月 12 日	チャプレン	司祭 箭野直路

1999年・2000年

オモニ会と姉妹になって（1999年ともしび9月号）

私たち新潟伝道区下越地区が、教区婦人会の役員会を担当した2年間のオモニ会との交流を振り返ってみたいと思います。

96年10月、名古屋で開かれた総会で、初めて4人のオモニ会の方々とお会いし、その積極性、行動力、奉仕に徹した生活、信仰に燃えた堂々たる発言…に強いショックを受けました。

その後、役員会は具体的な交流の仕方について、大いに悩み、無い知恵を絞り合いました。

まだ何もプログラムが決まっていなかった2月、ソウル訪問の機会がありました。その時見せて頂いたオモニ会の活動の様子や韓国の方々の心情を考え、交流の基本はまず韓国を知ることからと10月に新潟市で開催された「国際理解講座・韓国編」を役員全員で受講し、この学びを教区の婦人たちとも共有したいと願い、ビデオテープ5本（族譜、くじら、安重根、強制連行）と書籍3冊と共に回覧しました。

98年8月には、教区婦人会主催の「希望と交わりの旅」を実施しました。オモニ会の方々の案内で独立記念館や堤岩里教会を訪ね、日本帝国主義の侵略の生々しい現実と、それに屈せず激しく対抗して独立を勝ち取った韓国の歴史が、我々の胸を刺し貫きました。案内役の彼女たちも、涙しながら話してくれました。「立場が違えば、私たちも同じ事をしていたでしょう。人間の罪の深さ、イエス様のご降臨の意味を思います。」と。

土曜の夜は4人の信徒宅にホームステイさせて頂き、韓国の家庭を身近に体験し、翌主日は各々の教会で礼拝に出席、普段の教会の姿を見せて頂きました。

10月の総会(新潟)には4人のオモニ会の方々を迎え、共に代祷を捧げ、歌や踊りで心を通わせ、信施金はオモニ会の福祉事業のために捧げられました。

2年間色々な交流が有りましたが、今一番はっきり心に浮かぶのは、お会いしたあの人この人のお姿です。主が与えて下さった友と永く深い交わりが続けられますように。

前中部教区婦人会会長 カタリナ 佐藤幸子

“教区婦人会は今”（1999年ともしび11月号）

野山が美しく色変わりしていく日々が楽しみです。

去年の10月、新潟伝道区より愛岐伝道区B地区に役員が移り、その内容を知らない者同士が一生懸命に「私共の行くべき道を示して下さい」といつも神様に祈っております。

毎月の役員例会では、一宮聖光幼稚園の園長でもあられ、お忙しい渋澤チャプレンから聖書の御言葉を学んでおります。

それによって私たちが受けた多くの賜物を会員の方々に何らかの形でお返しできます様に努力している昨今でございます。

金額が多少上回ってしまいましたけれども、8月に発行致しました婦人会報「おとずれ」の枚数が増えて、各教会婦人たちの近況をお互いに行うことができました。遠く離れた所でも身近に

感じ、理解し合い、祈り合うことの大切さ、そんな事を役員で話し合い投稿をお願い致しましたところ、(名古屋聖ステパノ、愛知聖ルカ、福島、飯山の会員無も含む) 23 教会より快く投稿していただき感謝でした。

現在婦人会の在り方に疑問を持っておられる方もある様ですが、「婦人たちのお便り」を拝読して下さった方はおわかりと思いますが、婦人会という名称はつかなくても婦人の立場で、また女性として活躍しておられる様子がわかります。

「息吹をうけて」をひも解いてみますと、1913 年(大正 2 年) 7 月に「婦人補助会」が発足。1974 年(昭和 49 年)、「会則の改正」により「補助」の削除によって、「教会婦人会—教区婦人会—日本聖公会婦人会」の一貫性を明確にするとあります。

現在、外で働く婦人信徒が多くなっています。時代によってその形態は変化していても、信仰の根は何ら変わっていくものではないでしょう。

中部教区婦人補助会時代から現在に至るまで、神に仕えて下さった多くの先輩たちの姿を思う時、その道を大切に踏みしめて行きたいと願うものであります。

会員のつとめは、第 1 に祈りであり、第 2 は奉獻であります。主を仰ぎつつ会員皆心を一つにして、共に祈り合う姿こそ、とても麗しい中部教区の婦人たちの風景です。主に感謝

会長 ルデア 北村えみ子

“日本聖公会婦人会第 19 (定期) 総会后第 2 回常議員会に出席して”

(2000 年ともしび 10 月号)

6 月 7 日 8 日兵庫県三田市。みどり豊かな丘の上に建つ関西学院千刈セミナーハウスに於て開催され教区から北村常議員、傍聴者 7 名出席いたしました。

開会礼拝(聖餐式) 木村幸夫本会チャプレン説教抜粋。

前略、教区の中においても、あるいは教会におきましても、もう婦人会なんか要らないんじゃないか、そういうようなことが話題となって話し合われている現実もあるということをお聞きしています。また実際に婦人会を解散してしまったところもあるということをお聞きしています。しかしながら、この日本聖公会を構成する信徒のおそらく 6 割以上の方々は、婦人であり、また礼拝に出席しておられる方の 7 割以上はおそらく婦人ではないだろうか。そういうことも一方においては大きな現実としてとらえていかなければならないことであります。

ですからこの婦人のリーダーシップがこれからの日本聖公会の歩みの方向づけに、大きな責任と役割を担っているということをご出席頂きました常議員の皆さまには、心に深くとどめて、今日、明日のいろいろな話し合いに臨んで頂きたいと願うものであります。後略

現在の婦人会の在り方を考えさせられる説教でした。

中部教区婦人会員は、教区の発展を願い、共に語り合い、理解し、祈り、十字の御旗のもとに集う。私達は永遠の生命をいただくのですから。

中部教区婦人会長 ルデア 北村えみ子

教区婦人会総会報告（2000年ともしび12月号）

10月12、13日、岐阜市長良川畔ホテルパークにおいて日本聖公会中部教区婦人会第28（定期）総会がひらかれました。代議員、会員傍聴者合わせて102名、森主教様、植松主教様、愛岐、長野伝道区から司祭様方8名、日本聖公会婦人会から役員2名、愛岐伝道区の男性信徒5名も傍聴して下さいました。

“神は霊である。だから、神を礼拝する者は、霊と真理をもって礼拝しなければならない”ヨハネによる福音書から主題聖句をとった総会は、二日間とも聖餐にあずかり、お二人の主教様から、お説教をいただくという、まことに贅沢なお恵みに満たされた機会になりました。深夜にまで及んだ議案審議で以下のことが決議されました。

- ・婦人会という「名称変更」をとまなう会則の変更を検討する委員会の設置。
- ・日本聖公会婦人会の大切な働きである感謝箱献金運動を推進するため、中部教区各教会から捧げられた感謝箱献金の60%を日本聖公会婦人会へ送金する。
- ・感謝箱献金より、中部教区神学生後援会へ10万円、中部教区神学生資金へ10万円、国際子ども学校の働きのために10万円を、2001年、2002年の2年間お捧げする。
- ・1998、1999年度一般会計決算を承認する。
- ・宣教協働資金積立残高全額を緊急援助積立金に繰入修正する。
- ・各教会婦人会員の分担金を2年間に限り、会員一人当たり、400円増額する修正をして、2001年、2002年度の予算案承認。
- ・教区婦人会総会における、代議員、役員を経費の一部を自己負担とする。
- ・次期教区婦人会会長に野口智恵子姉（松本聖十字教会）、会計監査委員に足立千恵子姉、上原クニ子姉（岡谷聖バルナバ教会）を承認する。

年々減少する会員数、活動の衰退に危機感をもった私たちは、この総会で分担金の増額をしてまで、組織改革をめざす委員会を設置しました。二日間の審議話し合いを通じても教区婦人会に対する女性たちの認識、思いは様々、隔たりの大きさが実感されました。これからの2年間のうちに、ひたすら主のお助けを祈りつつ会員ひとりひとりが学び合い、共通理解をもった新しい世紀にふさわしい教区婦人会の土台が生まれますように願っています。主に感謝

副会長 エステル 福田節子記

【資料】第28（定期）総会決議

決議第8号（第8号議案可決）

「中部教区婦人会会則の変更を検討する委員会」設置の件

中部教区婦人会は、会則の変更を検討するための委員会を設置すること。

*①委員会は各地区から1名、役員会から1名の計5名で構成し、人選は次期役員会で行う。

②委員会の経費は年間15万円とし、一般会計より支出する。

③委員会は次期総会までに変更案を作成し、役員会は同案を次期総会に議案として提出する。

提案理由

現在各教会の婦人会は、教会における働きが以前より変化してきました。

中部教区婦人会も、今までのあり方を見直し今後の方向を共に考える必要があります。

私たち女性は、神様の宣教に生き活きと参与するため、教区婦人会も更にその整えを考えていく必要があります。

具体的に検討を要する事柄は、

1. 目的・名称に関して

いろいろの年代の違う女性達が、共に歩む会を望む時、現目的が適しているかどうか、特に若い世代の人達と共に歩み、共に担う会として、さらに共に神様の宣教に生き活きと参与するために、目的の明確化が必要であり、名称も当然検討することが重要になってまいりました。(第1条～第4条) 参照

2. 会の事業に関して (第5条) 参照

今後の方向を見出しつつ、目的達成のために具体的、実際的にどのような活動をしていくの
がいいのか、従来の事業の見直しを含めての検討が必要となってきました。

3. その他

女性自身が主体的に運営もできるようなった現在、多くの事柄を会則に制定しなくても簡単に
スリム化を目指した方がいいと思われまます。(例) 総会のあり方、代議員数のことなど、総
会先般の運営の見直しが必要です。(第6条～第23条) 参照

従って現行会則は3回の一部改正を経て、今日に至っていますが、今後もこのままでは一部
改正が増加していくことでしょう。運営規定も含めて見直し、検討が必要であり、今、委員
会を設置し、変更、検討する時期と考えます。



1999年 426名		会 長	北村えみ子
		副会長	福田 節子
2000年 419名	中部教区婦人会第28(定期)総会 10月12日～13日 ホテルパーク 岐阜市長良川畔金華山麓 東海地方集中豪雨9月11日	書 記	阿部八重子
			伊藤小枝子
		会 計	杵山 きよ
			堀江 敏子
		会計監査	青山依詩子
			米山美世子
	チャプレン	司祭 洪澤一郎	

2001年・2002年

弱いときにこそ（2001年ともしび4月号）

総会に次期役員として出席して皆さんが活発に討議される様子を目の前にして、この小さな器の私がこれからの難しい課題を対処しきれるかとても心配になりました。

「どうか神さま私たちに力をお与え下さい。進むべき道をお示し下さい。」と祈るばかりです。弱いときにこそ、主は言われます。「わたしの恵みはあなたに十分である。力は弱さの中でこそ十分に発揮される」（Ⅱコリ 12・9）

この御言葉に勇気づけられ明るい気持ちになります。又、各地の教会において、信仰を共にする兄弟姉妹が、この会のために祈っていて下さることも大きな支えとなります。

今回は具体的に婦人会の名称変更と会則変更を検討する委員会が設けられて、委員も決まりました。いよいよ新たな歩みが始まります。真剣に考え話し合いを重ねていく中に、きっと皆さんの思いと願いに合ったよいものが生み出されるものと思います。

これまでの婦人会のありようから脱皮した新しい世紀の新しい女性に相応しい集まりと活動、感謝箱献金のあり方を考えることと合せて、教会にもっと多くの信徒が参加して活気ある教会づくりも大切な課題ではないでしょうか。

いろんな問題を考えます時、神さまはどうお思いになるのかなと問う一謙虚な心、原点に戻ってあるがままをじっくりと見つめ、みんなで智恵を出し合ってよく話し合い、交わりを深めていくことで、共に生きる仲間であること、ひとりぼっちじゃないんだと思うそんなあったかな元気のでの教会にしたいものです。

婦人会は時代の流れに左右されながらも、神さまのご用のためにと一心に祈り、献身的な奉仕活動で教会を支え守り抜いて今日に至る、愛の証のすばらしいことを決して軽んじてはならないと思います。

今、私たちもよく祈り、よく話し合い、よろこびを持って前進していきましょう。

主の御復活の恵みに与って、強くたくましく しなやかに。主の栄光 アーメン

婦人会会長 ルツ 野口智恵子

日本聖公会婦人会第20（定期）総会報告（2001年ともしび7月号）

6月6日（水）、7日（木）日本聖公会婦人会第20（定期）総会が大阪教区主教座聖堂川口基督教会で行われ、当教区婦人会から9名出席しました（チャプレン・代議員・傍聴者）。教区婦人会代表という重責と総会は特別の会合だと言われ、あれこれと思い悩みながら出かけました。まず川口基督教会の立派なのに驚きました。レンガ造りの中世風教会が大阪の地に存在しているとは一聖堂は大正9年に建てられた由、大戦や阪神大震災で崩壊しさまざまな苦難もくぐり抜けて来た歴史の重さと、教会を守り支え合って来られた人々の信仰と努力の賜がああレンガの美しい輝きとなり威風堂々とした姿で人々を静かにあたたかく迎え入れてくださる。二回の聖餐式と主教様のお話、12名の司祭・執事、多くの姉妹たちと共に祈り、パイプオルガンの美しい響きに陶醉、幸せと感謝に満ち満ちて、新しい自分に作りかえられたような素晴らしい時間を与えられたこと

で思いわずらいは感謝となりました。

総会では提出議案をしっかりと討議し、全議案すべて可決されました。『息吹をうけて』後の十年史編纂委員会設置と日本聖公会婦人会検討委員会設置の大きな課題が決まり、次期役員会の御苦労は察するに余るものがあります。

会則により次期会長選出教区の選挙を総会議員 24 名で行い、第 1 回の選挙の結果、中部教区 15、北海道教区 2、神戸教区 2、大阪教区 5 で次期役員教区は中部教区と決定。「え！！どうしてなの」と反論しても聞き入れられず大きな重荷を背負ってきました。そのため臨時教区婦人会代表者を 7 月 14 日（土）名古屋聖マタイ教会で開きます。

日本聖公会婦人会役員会を教区全体で支えて下さいますよう、お願い申し上げます。

お祈りとともに。

中部教区婦人会会長 ルツ 野口智恵子記

第 20（定期）総会后第 1 回常議員会に出席して（2002 年ともしび 7 月号）

日本聖公会婦人会本部が中部教区に移り、第 1 回常議員会が 6 月 12 日（水）～13 日（木）KKR ホテル名古屋で開かれました。新しい試みもあり充実した時となりました。

開会聖餐式は 5 名の女性の司祭を中心に、主教、各教区司祭の計 19 名で行われ、力強く聖霊に満ち満ち、豊かなお恵みとパワーを頂きました。

<議案>感謝箱献金は、提案どおり（生野センターは増額）可決。被献日献金（二つの神学校へ増額）可決。ささやかな感謝献金が集結すると大きな恵みの力となることに感謝です。被献日献金の 50%を 2 年間教区婦人会で使途を考え、実施する件可決。中部教区婦人会でもその使途を検討することになりました。

報告、議案審議の他に以下のプログラムがありました。

日本聖公会婦人会検討委員会による「アンケートを用いての話し合い」では、各教区の現状の共通理解を深めました。講演「女性達の声を聴く」では、いくつかの実話を聴き 2 人一組になって語り合いました。「祈りと黙想の時」には、「主よあなたの霊を、あなたの息をおくって下さい」と静かに祈ります。同じ思いを抱く私たちは心をついにし、共に祈り合いながら成長していくことの大切さを体感しました。 主に感謝

教区婦人会会長 ルツ 野口智恵子記



教区婦人会総会報告（2002年ともしび12月号）

10月10日（木）～11日（金）浅間温泉いづみ荘に於いて、中部教区婦人会第29（定期）総会を行いました。代議員、傍聴者合わせて95名、森主教様、司祭様方7名が出席しました。

開会聖餐式の説教は、森主教様から主題聖句のお話。

「神は、おくびょうの霊ではなく、力と愛と思慮分別の霊をわたしたちにくださったのです。」

（Ⅱテモ1・7）

2日目の朝の礼拝の奨励は箭野真理司祭様、新しく建替えた稲荷山幼稚園はノアの箱舟をテーマに雪像コンクールに参加しました。そのノアの不思議なお話。今回の信施金は長岡聖ルカ保育園へお捧げ致しました。

議案審議で可決された項目

感謝箱献金の使途の件

- ・中部教区各教会から捧げられた感謝箱献金の60%を「日本聖公会婦人会」の感謝箱献金運動推進のため送金する。
- ・感謝箱献金から「中部教区神学生後援会」へ20万円、「国際子ども学校」へ10万円2003年2004年の2年間お捧げする。

被献日献金の使途の件

- ・中部教区で行われる「召命黙想会」の参加者のために被献日献金の50%を2003年2004年の2年間お捧げする。

中部教区婦人会会計

- ・2000年2001年度決算の承認
- ・2003年2004年度予算案の承認

日本聖公会中部教区婦人会会則の一部変更の件は第28総会の決議により会則変更案を作成し、本総会では第1章総則に限定して2議案を提出しました。議案審議の経過の中で教区婦人会の根本的な問題を検討する必要があると考え、会則変更に関する3議案を取り下げ、新たに「中部教区婦人会を検討する委員会を設置する」ことを提案し可決されました。

これは、会則の変更を検討する委員会が、各教会婦人会へのアンケート回答を基に変更案を作成した経緯を説明し、参加者全員による話し合い、意見交換を十分に行った結果です。「大変な問題」をよく考えるよう一人一人に神さまは投げ掛けられました。

次期教区婦人会会長は安田和子姉（名古屋聖マタイ教会）、会計監査委員は宮川純子姉（豊田聖ペテロ聖パウロ教会）、真野志津代姉（名古屋聖マタイ教会）が承認されました。

教区婦人会に対する思いが様々であっても、婦人たちの手で脈々と受け継がれて来た大切なもの、原点を確認しつつ、神様のよしとされる道を求めて努力して行きませんか。

10月は良い季節、この日の誕生日と結婚記念日の方が5名おられ感謝。桂姉妹の美しいフルートの音を楽しみ、神様のお守りの中に無事総会が終わり感謝致します。主に感謝

（ルツ 野口智恵子記）

【資料】第29（定期）総会決議

決議第6号（第10号議案可決）

「中部教区婦人会を検討する委員会」設置の件

会則の見直しを含めて、中部教区婦人会を検討するため委員会を設置する。

- ① 委員会は、次期総会に検討結果を報告する。
- ② 人選は、次期役員会で行う。委員の構成は、各地区から1名、役員会から1名の計5名とする。
- ③ 委員会の経費は年間15万円とし、一般会計より支出する。

【提案理由】

本総会の議案審議の中で教区婦人会の根本的検討が必要と考えこの委員会の設置を提案する。



中部教区婦人会第29(定期)総会 2002年10月10日(木)～11日(金) 浅間いづみ荘

中部教区婦人会第29(定期)総会 2002年10月10日～11日)
浅間温泉いづみ荘

2001年 414名	教区フェスティバル —平和への旅 in21— 10月7日～8日 主教座聖堂	会 長	野口智恵子
		副会長	三枝 清子
		書 記	廣山 禎子
			藤井るつ子
		会 計	中尾かおり
			野畑久美子
2002年 416名	中部教区婦人会第29（定期）総会 10月10日～11日 浅間温泉いづみ荘	会計監査	足立千恵子
			上原クニ子
		チャプレン	司祭 中尾志朗

2003年・2004年

教区婦人会のこれから（2003年ともしび3月号）

つねに喜び たえず祈り 感謝をもって私たちが福音の証し人とならせてください

教区婦人会は新しい方向をめざして歩み始めました。特に昨年の定期総会で設置された「婦人会を検討する委員会」がいよいよ活動を始めます。3月開催される「日本聖公会婦人会検討委員会の集い」に会長と当検討委員会からも参加し10教区と分かち合いをします。

当中部教区婦人会も90周年を迎えました。皆様と共に歴史を振り返りつつ、今後神様の宣教の業に参加し、私達も変えるべきこと、変えてはならないことを共に祈り共に考え前進していきたいと願っています。主に感謝

会長 エリザベツ 安田和子



日本聖公会婦人会常議員会（2003年ともしび8月号）

曇り空の6月11日（水）～12日（木）KKRホテル名古屋において、日本聖公会婦人会第20（定期）総会後第2回常議員会が常議員、傍聴者95名の参加で開催された。

池本則子司祭他の共同司式、木村直樹司祭による説教で開会聖餐式が執り行われた。その後、議事に入り第1回常議員会後の活動報告、議案の審議が行われた。

可決議案は以下のとおり。

○感謝箱献金に関する件

＊東アフリカの子どもを救う会 アルディ・ナ・ウペポのために50万円

＊「聖公会生野センター」の活動資金として100万円

＊在日フィリピン人の子どもたちの学校・国際子ども学校の働きのために100万円

○被献日献金に関する件

＊聖公会神学院、及びウイリアムス神学館の働きを覚えて祈り、50万円ずつ

○2003年度一般会計予算補正の件

○日本聖公会婦人会第21（定期）総会開催の件

また、ベタニアホーム・マリア館改修計画のため100万円支出する件は、提出者横浜教区婦人会の申し出により議案撤回・廃案となった。

翌日は神崎和子聖職候補生のお話とグループに分かれての話し合い、それから導き出された代祷により、祈りと黙想の時を持った。

今回の常議員会は、1日目の夕食後と2日目に婦人会検討委員会によるプログラムが企画された。日本聖公会婦人会の重要な働きである感謝箱献金運動の歴史と今後について今回、奉献先となったアルディ・ナ・ウペポ、国際子ども学校の現状を聞いたり、グループで話し合いを行う等、共に考え学ぶ時を与えられた。

名古屋聖マタイ教会 アグネス 吉川千恵子記

日本聖公会婦人会総会に出席して（2004年ともしび7月号）

日本聖公会婦人会（以下日聖婦）第21（定期）総会が6月9、10日京都で開催され安田和子会長と出席いたしました。

開会にあたり京都教区主教座聖堂で宇野徹首座主教、森紀旦主教、高地敬主教ご臨席を得て、山野繁子司祭始め女性教役者及び、各教区チャプレン共同司式による聖餐式（出席者120余名）が捧げられました。ハワイ教区上田亜樹子司祭の説教の中で、伝道補助会から現在の日聖婦に至った由来に触れられ、感銘を受けました。

会議は、教区センターに移り、10教区22名の代議員で開会しました。日聖婦の役員会3年間の活動報告に始まり、12の議案について2日間にわたる熱心な討議と質疑応答を経て全て可決されました。

特記すべきこととして

- ・次期会長教区は大多数により京都教区が選出された。
- ・10年史「息吹をうけて第2集」が5月末日上梓、近く頒布される予定。
- ・感謝箱献金事務局（コア）の立ち上げ、及び日聖婦の今後の方向を具体化する作業を進めるための準備委員会の設置が可決。
- ・中部教区は日聖婦と共同で国際子ども学校への継続した援助を提案、可決。
- ・大阪守口教会のサポートハウス建設とその活動、生野センターと東アフリカを救う会の活動への支援が可決。

詳細は、教区婦人会報「おとずれ」に掲載予定です。

今回の総会に出席して感じたことの一つに各教区共通の悩みとして婦人会衰退の懸念があることでした。中部教区婦人も同様の悩みを抱えており、今後婦人会のあり方について、検討委員会の方向づけに全会員の力を結集し、活性化をめざしていきたいと思いました。 主に感謝。

中部教区婦人会 マルタ 北村朝子

羽ばたく教区婦人会（2004年ともしび11月号）

中部教区婦人会第30（定期）総会が10月13・14日名古屋聖マタイ教会と愛知厚生年金会館に於いて開催され、代議員、傍聴者、役員、教役者合わせて78名が集った。婦人会会長が病後静養のため欠席となり、副会長も既に召されて不安を抱えた総会であったが、議事は円滑に進み、議案は全て可決された。

議案【第1号】02・03年度決算の承認【第2号】感謝箱献金の「日本聖公会婦人会」への送金に関する件【第3号】感謝箱献金から国際子ども学校の働きのため05・06年の2年間10万円を献げる。【第4号】感謝箱献金から岐阜アソシア「視覚障害者生活情報センター」を援助するため5万円を献げる。【第5号】被献日献金の50%を中部教区の召命黙想会のため05・06年の2年間献げる。【第6号】中部教区婦人会会則改定の件【第7号】05・06年度予算案に関する件。

この度の最も大切な議案は第6号であった。2年前の総会で議論された教会婦人会の現状と必要性、活性化のためのより良い方法を求めて「検討する委員会」が組織され、2年間アンケートや話し合いがなされてきた。各教会での窓口となる会員も労を担った。会則改定案は、そのまとめとして役員会と共に作り上げた。従来の会則との大きな違いは二つで、①総会を持たない。②輪番で担った役員会を伝道区毎に新潟2名、長野2名、愛岐3名選び役員会とする、というものである。これに対しマタイ教会婦人会より修正案が出され熱心に議論された。総会をしない点では一致し、方法論に於いて課題を残したが最後には原案可決となった。今年度退会する婦人会が2教会あり、会員数が減少し、変革を迫られている。第2日目、厚生年金会館で行われた朝の礼拝での大西司祭のお説教で、「今日は記念すべき日です。聖公会婦人会の歴史に残るでしょう。このことを神様はどのように受け止められるでしょうか。総会がなくなり、役員の負担が軽くなり

良かったといえるでしょうか。逆に、新役員はより大変になるのです。全員が担って支えていく決意が必要になり、試される時なのです。」と会員の胸の内に、重く響くことばをいただきました。

大聖堂での聖餐式、夜の聖堂でキャンドルを40本ともして静かに歌った黙想会で心が解放され、シビアな総会の雰囲気が和らげられました。最後の歌と手話、レクダンスでは手を取り合い微笑みを交わして再会を祈りました。力強く新しい未来へのステップが踏み出せるよう、神様の恵みとお導きがありますように。

中部教区婦人会 ダマリス 日野静子記

中部教区婦人会第30(定期)総会 2004年10月13日～14日

名古屋聖マタイ教会



日本聖公会中部教区婦人会会則

- 第1条 本会は日本聖公会中部教区婦人会と称する。
- 第2条 本会は事務所を代表者所属の教会内に置く。
- 第3条 本会は中部教区内の各教会婦人会及び、婦人会のない教会の本会に入会を希望する女性信徒をもって組織する。
- 第4条 本会は次の事項を目的とする。
1. 教区における福音の宣教活動に参加する。
 2. 日本聖公会婦人会の諸活動に協力する。
 3. 会員の信仰的教養を高め親睦を図る。
- 第5条 本会に愛岐伝道区から3名、長野伝道区から2名、新潟伝道区から2名の役員を置く、任期は2年とする。役員は会員との意志疎通を密にする。
- 第6条 役員の中から代表者1名を選び会長とする。会長は必要に応じて役員を招集し、役員会を行う。役員は会計2名を含む役割分担を決め業務を行う。
- 第7条 本会は会計監査委員を2名選ぶ。選出は役員会に一任する。
- 第8条 本会の活動内容は役員会に一任する。役員会は通信を発行する。
- 第9条 本会の経費は会員からの分担金、予約献金でまかなう。
- 第10条 感謝箱献金、被献日献金、リーストコインは別途会計とし、奉献先は役員会で討議検討の上決定する。
- 第11条 本会は教区主教に指導司祭1名の専任を願い、信仰伝承の指導を受ける。
- 第12条 決算は役員会が作成し、会計監査を経て会員に報告する。
- 第13条 予算は役員会において年度毎に編成し、会員に報告する。予算の補正も役員会で行う。
- 第14条 本会の会計年度は1月1日に始まり、12月31日に終わる。
- 第15条 会則の変更は会員の意見を取りいれて役員会で検討し決定する。
- *付則 この会則は2004年10月15日から実施する。

2003年		会 長	安田 和子
345名		副会長	鈴木千鶴子
2004年	中部教区婦人会第30(定期)総会	書 記	日野 静子
329名	10月13日～14日 名古屋聖マタイ教会 愛知厚生年金会館	会 計	加藤美佐子
	中部教区婦人会会則改定		北村 朝子
	フィリピン北中央教区と宣教協働関係締結	会計監査	岡田 慶子
	新潟県中越地方集中豪雨 7月13日		宮川 純子
	新潟県中越地震 10月23日		真野志津代
		チャプレン	司祭 渋澤一郎

2005年・2006年

教区婦人会新会長より（2005年ともしび2月号）

12年前、「今度はあなたたち若い人の出番よ」と、突然中部教区婦人会の書記を仰せつかり、今まで全く知らなかった婦人たちの働きの大きさに感動した事を思い出しています。男女協働の世の中にあって婦人会のあり方が問われ始め、イエスさまの枝に共につながれ、主と共に歩むにはどうしたらよいのだろうか、考えるようになったのもその頃でした。

時代のうねりの中で私たちは何をしなければならないのか、教区の全ての皆様と考えていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

セシリア 中村千恵子

日本聖公会中部教区婦人会会則

- 第1条 本会は、日本聖公会中部教区婦人会と称する。
- 第2条 本会は、事務所を会長所属の教会内に置く。
- 第3条 本会は、中部教区内の各教会婦人会及び、婦人会のない教会の本会に入会を希望する女性信徒をもって組織する。
- 第4条 本会は、次の事項を目的とする。
1. 福音の宣教活動に参加する。
 2. 日本聖公会婦人会の諸活動に協力する。
 3. 会員の信仰的教養を高め、親睦を図る。
- 第5条 本会に愛岐伝道区3名、長野伝道区2名、新潟伝道区2名の代表による代表者会を設置する。任期は2年とする。
- 第6条 代表者会は、互選により会長1名を選出し、会長は事務局を形成する。事務局の人数は、会計1名、書記1名を含む若干名とする。
- 第7条 各伝道区代表者は伝道区内の連絡、とりまとめを行う。
- 第8条 代表者会は、会計監査2名を委嘱する。
- 第9条 会長は、毎年代表者会を招集し、活動計画、活動報告、予算、決算の承認を受ける。
- 第10条 本会は、教区主教にチャプレンの任命を受ける。
- 第11条 本会の経費は、会員からの分担金、予約献金及び、寄付金でまかなう。
- 第12条 感謝箱献金、被献日献金、リーストコインは別途会計とし、奉献先は代表者会で討議検討の上決定する。
- 第13条 決算は、事務局で作成し、会計監査を経て、代表者会に提出する。
- 第14条 予算は、事務局で年度毎に編成し、代表者会に提出する。
- 第15条 本会の会計年度は、1月1日に始まり、12月31日に終わる。
- 第16条 この会則の変更は、代表者会で検討し、決定する。
- 付則 この会則は、役員会の承認を経た日（2006年10月12日）から実施する。

中部教区婦人会大会 2006年



松代荘にて



松代大本営地下壕



聖餐式

2005年 262名	教区宣教130周年記念礼拝 9月23日～24日 スターホテル新潟	会長	中村千恵子
		副会長	白瀬 郁子
2006年 234名	中部教区婦人会大会 6月21日～22日 松代 中部教区婦人会規則変更 2月より第2次オープンスペース(中越地震)	書記	小野田恵子
			吉川千恵子
		会計	清水 幸枝
			舟茂 恵子
		日聖婦担当	米山美世子
		会計監査	岡田 慶子
			北村 朝子
チャプレン	司祭 洪澤一郎		

2007年・2008年

中部教区婦人会誌新聞

2007年2月21日

教区婦人会役員会から代表者会への引き継ぎが

1月23日長野聖教主教会にて行われました。



2年間ご協力いただき
ありがとうございます。
ございました。

これから2年間
どうぞよろしく
お願いいたします。



*各教会のイースターエッグの写真・イースターの写真を募集いたします。
4月末までに名古屋聖マタイ教会・吉川までお送り下さい。

教区婦人会・各教会婦人会の活動をお知らせするため、壁新聞の発行を行いました。

第1号は、役員を紹介します。

2008年最後の発行は、退職教役者・退職教役者夫人から送られたクリスマスカードです。



2007年 232名	中越沖地震 7月16日	会長	吉川千恵子		
		書記	大西 憲子		
		会計	中島 貴子		
		会計監査	永井志保子		
			星野美津子		
		伝道区代表	新潟	山田 則子	
				鳴海 栄子	
			長野	長瀬日早子	
				清水由美子	
			愛岐	三原ひとみ	
2008年 228名	大西司祭大阪教区主教に (9月20日) 日本聖公会婦人会組織成立100周年記念礼拝大会 6月12日～13日 大阪・神戸		中島 貴子		
			吉川千恵子		
		チャプレン	司祭 大西 修		
			司祭 後藤香織		

*大西司祭が大阪教区に移られたのでチャプレンの交代がありました。(9月1日)

2009年・2010年

「主であるわたしは、恵みをもってあなたを呼び あなたの手を取った」

(イザヤ書 42 章 6 節 a)

中部教区婦人会大会報告 (2009年ともしび 8月号)

6月11日(木)~12日(金)信州高山温泉郷及び小布施新生礼拝堂に於て、教区婦人会大会が行われました。教役者の方々の参加が少ないのは残念でしたが、14の教会から75名が集いました。一人の男性と婦人会の無い教会からの多数の参加者もあり、とても嬉しく思いました。殺伐とした世の中に真の平和とやすらぎが求められるとき、イエス様の癒しの働きに思いを馳せることのできた2日間でした。

折しも入梅が宣言され、前日から降り出した雨を心配していたのですが、晴れ男の箭野眞理司祭の到着を待っていたかのようにお日様が顔を出し、雨上がりの清々しい北信濃での大会となりました。

新生病院院長佐藤裕信先生による講演は、「生と死を見つめて」—新生病院の働きを通して—。命は神様から奇跡的に授かった存在で死は必ず訪れる。人間が死に向かって生きているのだとしたら、満たされた生活の延長線上に満たされた死があるのだということ。新生病院の使命はキリストの愛の精神に基づいた働きにあるということ。使命とは文字通り命を使うということ。プロジェクターを使った、とても身近で具体的なわかりやすいお話しでした。

2日目は新生礼拝堂で聖餐式が捧げられました。大会テーマである「救い主であるイエス様を通して神様の癒しの技」そのものとなる聖餐式にしたいと、式典長の松本正俊司祭を中心に計画を練り上げました。「聖餐式とは神の救いのドラマである。聖歌はそのドラマの場面設定が変わるところで用いられる。」と、式典長より説明があり、聖餐式への黙想といざないに入りました。オルガンだけでなく、リコーダー、ヴィオラ、チェロ、ギターも加わり、テゼ共同体で用いられる聖歌を次々と練習していくうちに気持は自然に神様に向かい、そのまま聖餐式が始まりました。新生礼拝堂満席の会衆が心を一つにして神に感謝し、神を賛美し、神様の癒しの技を共有する時を持つことができたと思います。集められた献金は、佐藤院長先生が辞退なさった謝礼と共に新生病院と可児ミSSIONの働きの為に捧げられました。

のんびりと温泉に浸かり、懐かしい人たちと交わり、共に聖餐に与り、そうして私たちは信仰を深めていくんだなあとつくづく感じました。女性はやっぱりつどわないと…

大会実行委員長 センリヤ 中村千恵子記

日時：2009年6月11日（木）14時～12日（金）12時半

場所：風景館（信州高山温泉郷／山田温泉）、新生礼拝堂

主題：「主であるわたしは、恵みをもってあなたを呼び あなたの手を取った。」

（イザヤ書42章6節a）

講師：佐藤裕信氏（新生病院院長）



2009年 211名	中部教区婦人会大会 6月11日～12日 小布施 ともしび8月号	会 長	水崎よし子		
		書 記	長瀬日早子		
2010年 197名		会 計	甘利 京子		
		会計監査	野畑久美子		
			武井満喜子		
		伝道区代表	新潟	山田 則子	
				鳴海 栄子	
			長野	長瀬日早子	
				水崎よし子	
			愛岐	宮川 純子	
				鈴木萬喜子	
				小野田恵子	
	チャプレン	司祭 丁 胤植			

2011年・2012年

日本聖公会婦人会ホームページ掲載の中部教区婦人会欄

中部教区は26の教会・伝道所が愛岐伝道区（愛知県・岐阜県）、長野伝道区（長野県）、新潟伝道区（新潟県）の3伝道区にあり、集まって何かをとすることが困難です。そこで各伝道区からの代表者を設けています。伝道区ごとに今年は4月に愛岐伝道区（婦人親睦会）、5月に新潟伝道区（婦人合同礼拝）6月に長野伝道区（女性の集い）が開かれました。

教区婦人会は、年に数回の通信を発行していますが、今年の主題聖句は、「御心に適うことが行われますように。（マルコによる福音書第14章36節）」

『わたしたちは困難や悩みの中にあるとき、道を、答えをどこまでも求め続けるか、投げ出すかのいずれかではないでしょうか。それはどこまでも「自分の思い」の中でのあがきでしかありません。

イエスさまが十字架の最期に祈られた「わたしが願うことではなく、御心に適うことが行われますように。」という祈りは、たとえ答えが見いだせなくても、道を見いだすことが出来なくても、最後に委ねる方があることを信じる者の姿を表しています。自分の思いの中にある限りは、わたしたちはどうしても答えを見いだそうとします。しかし、「御心に適うことが行われますように。」とは、たとえ答えがなくても、先が見えなくても、未解決のままであっても、神さまに委ねることにより、神さまがわたしたちを導いてくださるという希望を与えられる祈りなのです。先が見えない、わたしたちの歩みですが、今年度は「御心に適うことが行われますように。」と祈りながら、希望をもって進んで参りましょう。』を掲げています。

2011年 182名	日本聖公会婦人会第23(定期)総会后第1回会長会 6月21日～22日 横浜聖アンデレ教会 東日本大震災 3月11日	会 長	吉川千恵子		
		書 記	高橋富士子		
		会 計	長井登茂子		
		会計監査	岡田まり子		
			高木 栄子		
2012年 179名	日本聖公会婦人会第23(定期)総会后第2回会長会 6月19日～20日 横浜聖アンデレ教会	伝道区代表	新潟	鳴海 栄子	
				星野美津子	
			長野	武井満喜子	
				甘利 京子	
			愛岐	辻 千恵子	
				三原ひとみ	
				吉川千恵子	
		チャプレン	司祭	後藤香織	
			司祭	田中 誠	

* 人事異動により 2011年4月チャプレン交代

2013年

中部教区婦人会成立100周年記念大会報告（2013年どもしび11月号）

9月18日(水)～19日(木)に長野県安曇野市穂高の『あずみ野温泉ホテル』において、中部教区婦人会成立100周年記念大会が開催されました。

18日、各地から約60名が集まり、開会礼拝がチャプレン金善姫司祭の司式で行われました。3時から植松功さんによる講演会（講話と歌と黙想）が行われました。演題は「歌え 暗闇にとどまることのないように…新しいはじまりのために…」で、やさしいギターの音に合わせて『歌え主に感謝…』をくりかえし歌い、ここに集められた恵みと感謝の言葉を語り、また短いお祈りの歌をいくつか歌い、皆が100年の間にさまざまな先輩たちが奉仕と祈りを捧げながら婦人会を続けてきてくださったことに想いをはせ、多くの苦しみ、困難があるにもかかわらず主が共におられることから感謝の気持ちを新たにすることが出来ました。

夕食の後、各教会ごとに紹介をしていただきました。就寝前の祈りをして、8時より希望者による黙想会が行われました。

19日は渋澤一郎主教の司式、金善姫司祭の説教で聖餐式がとりおこなわれました。金司祭は聖ルカによる福音書第8章1～3節の中から『悪霊を追い出して病気をいやしていただいた何人かの婦人たち…マグダラのマリア、ヘロデの家令クザの妻ヨハナ、それにスザンナ、その他多くの婦人たちも一緒であった。彼女たちは、自分の持ち物を出し合って、一行（イエスさまと弟子たち）に奉仕していた。』という箇所を引用されて「祈り」と「感謝」を捧げることが出来るわたしたちは初代教会の女性の働きとお祈り、いやしをもってはじまり、今日までイエス様と人々とのつながりの中に集められている、とお話しく下さいました。

代祷は今回の台風で被害に遭われた方たちやその他被災された方たちの為、各教会婦人会の代祷と2009年から2013年9月17日までに天に召された方たちの為に捧げられました。献金は可児聖三一教会の為に捧げられました。これからまた100年に向かう婦人会の行く道を神様に祈りつつ、感謝のうちに閉会となりました。

松本聖十字教会 教区婦人会会長 マリア 武井満喜子記

013年 178名	中部教区婦人会成立100周年記念大会 9月18日～19日 あずみ野温泉ホテル	会 長	武井満喜子		
		書 記	水崎よし子		
		会 計	赤川眞理子		
		会計監査	長瀬日早子		
			佐藤 幸子		
		伝道区代表	新潟	鳴海 栄子	
				星野美津子	
			長野	赤川眞理子	
				武井満喜子	
			愛岐	守本 弘子	
				諸岡千佐子	
				土井 尚子	
		チャプレン	司祭	金 善姫	

あとがき

念願の「中部教区婦人会七十年史」に続く、日本聖公会中部教区婦人会 30 年の歩みー1984 年～2013 年ーを出すことができましたことを感謝いたします。

巻頭に渋澤主教、森主教よりのお言葉、中部教区婦人会会長・チャプレンの挨拶を掲載させていただきました。ご多用のところ快く原稿をお書きいただきました。ありがとうございます。

また、発刊にあたって、これまでの婦人会役員記録を探しましたが統一された記録は見つかりませんでした。どのような形にするか検討し、今まで教区報に掲載されたものがそれぞれの時期の記録をみることができると最も適したものと思い、今回、教区報「ともしび」、教区会決議録、教区婦人会総会決議録よりまとめました。言葉の不統一、送り仮名等原文のまま掲載しました。教区婦人会に関わられた方々がいろいろ試行錯誤して今の婦人会の形ができたことが察せられます。まだ、記録として十分ではないところがありますがここに中部教区婦人会成立 100 年を記念し発刊いたします。

アグネス 吉川千恵子



発行日 2014 年 11 月 25 日

編集発行 日本聖公会中部教区婦人会